

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2025年11月12日
【会社名】	Bitcoin Japan株式会社
【英訳名】	Bitcoin Japan Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO フィリップ ロード
【本店の所在の場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区横網一丁目10番5号
【電話番号】	(03)6824-9481
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 矢部 和秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2025年11月11日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5 第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該臨時株主総会が開催された年月日

2025年11月11日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、Phillip Lord（フィリップ・ロード）、Akshay Naheta（アクシェイ・ナヘタ）、粟津信哉の3名を選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式ユニット（RSU）による事後交付型株式報酬制度の導入に伴う報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、企業価値向上および株主との価値共有を目的として、譲渡制限付株式ユニット（RSU）による事後交付型株式報酬制度を導入するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

商号の変更および事業目的の追加

新規事業を展開する企業としてふさわしい商号とするべく、定款第1条（商号）について変更を行うものであります。

当社の新規事業としてビットコイン・トレジャー事業を開始することとし、また将来的には（主にビットコイン・トレジャー事業及びその関連事業に伴う）金融関連事業の開始も視野に入れるため、定款第2条（目的）について事業目的の追加・変更を行うものであります。

発行可能株式総数の増加

今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開を見据え、機動的な資金調達を可能にするため、定款第6条（発行可能株式総数）について発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数を増加するものであります。

種類株式に関する規定の新設等

今後の資本政策の柔軟性を高め、資金調達の選択肢の多様化を図るため、A種類株式、B種類株式及びC種類株式に関する規定を新設するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案 Philip Lord (フィリップ ロード)	379,681	1,499	-		可決 98.9
Akshay Naheta (アクシェイ ナヘタ)	379,698	1,482	-	(注) 1	可決 98.9
粟津 信哉	379,683	1,497	-		可決 98.9
第2号議案	379,040	2,141	-	(注) 1	可決 98.7
第3号議案	379,587	1,594	-	(注) 2	可決 98.9

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の 3 分の 2 以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上